

中高音楽科授業における音楽格差是正のための創作活動の提唱

—HIP HOP 的作曲法からのアプローチ—

音楽教育コース 4 年 18141003 伊藤 太一郎

1. 論文構成

序論

I 音楽の原点「反復」を活用した作曲法について

I-1 「反復」がもたらす音楽効果について

I-2 ミニマル・ミュージックとロックにみる
「反復」の展開法

I-3 機械制作の「反復」を素材とした楽曲について

II 現代のコラージュ「サンプリング」についての 諸事項

II-1 サンプリングの歴史と方法

II-2 サンプリングと著作権

III サンプリングの手法を用いた創作授業の実践

III-1 サンプリングの歴史と方法

III-2 サンプリングの手法を用いた創作授業の実
践

III-3 サンプリングの手法を用いた創作授業の実
践から見えてきたこと

III-4 サンプリングの手法を用いた創作授業の発
展系

結論

謝辞

参考文献一覧

2. 研究の目的

本来、学校教育における音楽科の授業とは、特別な技能を要求するものではないはずである。本研究は、音楽経験の有無に関わらず、全ての生徒に平等に音楽表現の機会が与えられること目指した中学校音楽科、ならびに高等学校芸術科音楽の創作授業の新たな提唱について論述するものである。その目的とするところは、第一に、生徒たちの音楽格差を是正するために、コンピューター及びスマートフォン内の作曲ソフトを使用し、楽器の学習などの音楽経験のない生徒でも創作活動がスムーズにできる方法について検証することである。第二に、楽譜を用いることなく、音楽の音色、リズム、テクスチャ、強弱、形式、速度、旋律、構成等、音楽構造の要素とその変化に対する理解を促進するための創作活動の方法を明らかにすることである。

3. 論文の概要

本論文の第 I 章では、音楽の原点である「反復」をテーマとした楽曲を、クラシックからポップスまでの多岐のジャンルにわたりとりあげ、音楽構造において「反復」「変化」「対照」(＝転調)は重要な要素であることを論じた。

第 II 章では、前述の内容を受け、近年のポピュラー音楽にみられる「サンプリング」*sampling* について焦点を当てて記述した。またサンプリングを行うにあたり避けては通れない著作権の問題について、学校教育の現場に合わせて触れた。

第 III 章ではサンプリングの手法を用いた創作授業を考案し、洗足音楽大学音楽教育コース 1 年次の必修科目である「音楽教育研究 I」の授業の一部を借り、模擬授業の実践と検証という授業研究の一環と

して行ったことを中心に記述した。この実践授業では、Mac 専用のソフトウェアである logic pro を用いて、サンプリングしたフレーズを引き延ばしたり、テンポやキーの変化などに加工を施したりするなどの操作をして HIP HOP 的なアプローチによる創作活動を行った。ねらいは、楽譜という媒体に一切頼らず、Logic Pro の画面に基づいて音のバロメーターを認知し、それらを様々に変化させることで一つの作品をつくっていくということを体感すること、すなわち「読譜や記譜を必要としない創作活動」であり、授業の展開は次の通りである。

- ①logic pro 内の全体のテンポを生徒同士で相談して決める。
- ②テンポが決まったら、サンプリングした素材をそのテンポに合うように引き伸ばす。
- ③引き伸ばした素材のキーを変化させる。
- ④楽曲の雰囲気合うリズムのループ素材を相談して決める。
- ⑤ドラムのループ素材も引き伸ばして楽曲に合わせる。

上記のような創作活動を 2 グループで行った結果、それぞれ異なったオリジナリティのある作品が出来上がった。また、読譜の能力を求めない創作授業を行うことで、作曲経験のない生徒でも楽曲を形にさせることができた。また、授業後のアンケートでは、音楽を構成する要素（速度、旋律、音色、リズム、テクスチュア、強弱、形式、構成）の中から、形式と旋律以外の音楽の要素についての理解が今回の創作活動を通じて深まったという結果が出た。

4. 考察の結果

本研究では読譜の能力がなく音楽経験のない生徒でも楽しく音楽活動をしていくためにどのような方法があるのかを授業提案を含め考察した。そしてその授業の実践から、読譜の能力を用いずにサンプリング、DTM を活用して創作活動を行うことで、生徒の「音楽格差」を縮めることに成功した。さらに授業後に行ったアンケートでは、音楽を構成する要素のうち「旋律」と「形式」以外の理解が促されたことがわかった。加えて、今回の実践授業では理解を促せなかった旋律については、サンプリングした素材をさらに細かく加工し、旋律を奏でられる楽器を新たに作る手法を提案した。また形式については既存の楽曲を丸々サンプリングしたのち、動機や小楽節ごとに切り取らせ、理解を促す方法を新たに提案した。今後は、引き続きサンプリングの手法を用いた創作授業の更なる発展を追求し、ICT 音楽教育の一端を担うことができれば本望である。

5. 主要参考文献

中学校学習指導要領 音楽編 文部科学省 2017

アルノルト・シェーンベルク著 ジェラルド・ストラング、レナード・スタイン編 山縣繁太郎、嶋原真一訳『作曲の基礎技法』1971 音楽之友社

大和田俊之著『アメリカ音楽史』2011 講談社

中学校音楽科授業における主体的・協働的表現活動を

行うための授業づくりについての考察

—互いの表現を認めあえるクラスの構築を目指して—

音楽教育コース 4 年 18141005 田中 詩織

1. 論文構成

序論

I 音楽科授業における主体的、協働的、創造的な
取り組みについて

I-1 主体的・協働的な学びについて

I-2 創造的な学びについて

I-3 音楽科の授業と学級経営について

II 先行研究に見る音楽づくりの授業案

II-1 音楽づくり実践の基本

II-2 「音楽の要素に着目した音楽づくり」の授
業アイデア

II-3 「様々なスタイルの音楽からヒントを得た
音楽づくり」の授業アイデア

III 主体的・協働的表現活動を行うための創作の授
業の実践

III-1 実践授業の指導案

III-2 模擬授業の実践

結論

謝辞

参考文献一覧

2. 研究の目的

近年の学校教育においては、さかんにアクティブ・ラーニングがさげばれており、そのため教育の現場では、受け身の授業から能動的な授業への変化が求められている。文部科学省ではこれを、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、と掲げている。中でも音楽の授業は教科の性格上、特に、生徒が主体的、協働的、創造的に取り組む授業であるべきである。生徒が主体的、協働的、創造的に取り組む音楽の授業や指導の実現において、コミュニケーションというものが、いかに重要であるかは論を俟たないであろう。そこで、中学校の音楽の授業において生徒同士の間で効果的なコミュニケーションをはかる方策として、「創作」の授業内容の充実を挙げたい。即興を中心とした創作の授業を行うことで、生徒同士、並びに生徒と教師の信頼を築くことが出来、さらに生徒たちの表現力・創造性を育てる環境づくりにつながるのではないかと考える。創作の授業を行うにあたり課題となるのが、生徒の音楽能力の格差である。しかし、生徒が創作に取り組むやすいヒントや条件を提示することで、音楽能力の格差を度外視し創作の授業を行うことは可能であるはずだ。教師は、生徒が表現活動に参加しやすい授業づくりを行うべきなのである。そこで、音楽の知識・技能の有無に関係なく、生徒が取り組むことの出来る創作の授業の検討と、そこから互いの表現を認め合えるクラスの構築に資する可能性について考察していくことが本研究の目的である。

3. 論文の概要

第 I 章では、学校教育の音楽の授業において、主体的、協働的に取り組むということはどういうことなのか、その学びの本質について明らかにした。第 II 章では『音楽づくりの授業アイデア集音楽

をつくる・音楽を聴く』（坪能他 2012）を先行研究とし、本に記されている音楽づくりの授業案を分類、研究し、互いの表現を認め合えるクラスの構築に資する創作の授業の検討を行った。第Ⅲ章では『音楽づくりの授業アイデア集 音楽をつくる・音楽を聴く』の授業案より「黒鍵だけでメロディーをつくろう」に着目し、この授業案を実践して、実際に生徒たちが「間違える」ことを恐れずに創作に取り組むことが出来、生徒の達成感や自己肯定感に繋がって、互いの表現を認め合えるクラスの構築することに資するか否かについての検証を行った。

4. 考察の結果

本研究では、中学校の音楽の授業において生徒同士の間で効果的なコミュニケーションを図るための方策として最も相応しいものが創作の授業であるという結論に至った。しかしながら創作の授業について、現場の教師が苦手意識を持っている場合が少なくない。その原因の一つとして、生徒の音楽知識、音楽能力の格差についての対応の難しさがあげられる。創作を「音楽を一からつくる」「音楽を作曲の理論に則ってつくる」「つくった音楽は記譜をする必要がある」という考えで取り組むとなると、教師にとっても生徒にとっても大変困難な活動となるが、本研究でとりあげた「音楽づくり」は、記譜や読譜の作業はなく、生徒が即興で取り組むことが出来るものである。したがって「音楽づくり」では、音楽の知識、能力の有無に関係なく、同じ条件で生徒たちが創作の活動に取り組むことが出来るという特色を有している。本論文では『音楽づくりの授業アイデア集 音楽をつくる・音楽を聴く』（坪能他 2012）に記載されている授業案をもとに、「生徒同士がコミュニケーションを取りながら、お互いの技術や知識を吸収し合うことの出来る」授業案を作成した。その授業案の実践では、生徒同士が協働することで豊かなコミュニケーションが生まれ、さらにお互いの技術や演奏方法を吸収し合う学びの場となっていた。歌唱や器楽の分野とは異なり、音楽づくりでは「間違い」というものが存在しないからだ。そのため生徒は臆することなく自由に表現でき、お互いの演奏を認め合うことが出来る。お互いを認め合う、そして自分を表現することが出来る環境づくりの一環として、音楽の創作の授業での「音楽づくり」の実践は大きく貢献することができるのである。

今後は、実際の中学生を対象とした創作授業の実践により、クラスが新しくなったばかりの新学期からその後の一年間で、生徒同士の雰囲気や、生徒それぞれの自己表現力にどのくらいの変化があるかを観察していきたい。それを通じて本研究をさらに掘り下げていく所存である。

5. 主要参考文献

- キャリー・ロブマン マシュー・ルンドクウイスト 2016『インプロを全ての教室へ～学びを革新する即興ゲーム・ガイド～』東京 株式会社 新曜社
- 佐藤昌弘「音楽づくりワークショップに ようこそ」2019『現音・音楽づくりワークショップ Vol.6 “声”の様々な可能性にチャレンジ！～みんなで描いて図形楽譜を、声といろいろな楽器で演奏してみよう～♪低音デュオとともに♪』特定非営利法人 日本現代音楽協会・現代音楽プログラム研究会
- 坪能克裕 坪能由紀子 高須一 熊木眞見子 中島寿 高倉弘光 駒久美子 味府美香 2012『音楽づくり授業アイデア集 音楽をつくる・音楽を聴く』東京 株式会社 音楽之友社
- 文部科学省『中学校学習指導要領 総則編』2018 文部科学省『中学校学習指導要領 音楽編』2018
- 新村出編『広辞苑 第5版』1998 岩波書店
- 西山泰佑『新学習指導要領に対応した「創造的な学び」』鹿児島大学『鹿児島教育学部教育実践研究紀要』Vol.28 pp.313-321

特別支援学校小学部における自立活動を目指した音楽授業

—音楽療法的アプローチからの提案—

18141007 久光 悠加

1. 論文構成

序論

I 特別支援学校における音楽療法を取り入れた授業の現状

I-1 音楽療法と先行研究

I-2 自立活動の指導

I-3 特別支援学校の音楽授業

II 特別支援学校における教育システム

II-1 発達障害の特徴と音楽科教育

II-2 インクルーシブ教育システムの導入

III 音楽療法的アプローチを考えた自立活動の授業提案

III-1 指導案提案

III-2 指導案考察

結論

参考文献一覧

2. 研究の目的

現在、特別支援学校では、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導領域の「自立活動」が極めて重要な役割となっている。「自立活動」と、児童の生活年齢に即した系統的・段階的な「教科等の指導」を関連付けて行うことで、調和のとれた育成を目指している。自立活動における音楽的アプローチについて菅(2020:90)は「音楽的なアプローチは、自立活動も指導において有効であるということが見えてきた。」と指摘しているように、音楽が聴覚だけでなく、視覚や身体感覚にも訴え、連動していくという特性を生かして、そこから心理的な変化やコミュニケーションへの糸口を引き出すことへつなげることができれば、自立活動においてそれは大きな教育的成果が得られると考えた。以上の現状を踏まえて、日高(2019:84)が、音楽教育(学習の目標)と音楽療法(治療の目標)には有機的な結びつきがあると指摘しているように、特別支援学校での音楽教育の目標から、音楽療法上の効果へとつなげていくことは可能である。そこで、本研究では、特別支援学校での音楽活動の現状を明らかにし、その発達段階において、音楽療法的アプローチを用いた新たな授業提案をする。その際、障害に対してどのような工夫が必要か考察することを目的とする。

3. 論文の概要

本論文の第 I 章では、特別市支援学校における音楽授業の現状を明らかにし、先行研究から自立活動と音楽療法の関わりについて記す。第 II 章では、発達障害とその症状について細かく提示し、特別支援学校に勤務する卒業生への実態調査を元に、実際の授業で行っている工夫点についてまとめる。さらに、インクルーシブ教育システムについて記し、特別支援について明らかにしていく。第 III 章では、実際に自立活動を目指した授業を音楽療法的アプローチ用いて提案していく。今回は特別支援学校小学部の児童を対象とし、《カエルの歌》を題材に授業を行う。使用する楽器は、握力の弱い児童でも演奏可能なトーンチャイムと使用する鍵盤を限定することが出来るオルフ楽器を用いる。どちらも音が高くなく柔ら

かい音が出るため、児童がパニックを起こさず安心して活動することが出来る。まず、全員でトーンチャイムを演奏し、後半ではトーンチャイムとオルフ楽器に分かれて演奏活動を行う。児童は集中力を長く保つことが出来ないため、演奏活動の間で音楽療法的アプローチを用いた活動を取り入れ、授業提案を行っていく。

4. 考察の結果

まず、特別支援教育とは、児童一人ひとりに合った学習方法を提示し、特別な配慮を要する教育のことであり、教育の本質を変えることではない。普通教育と大きく隔ててしまうことは児童の持っている力を十分に発揮させることができない上に、自立活動への遅れを伴う可能性があるということが明らかとなった。特別支援学校では、教育課程に自立活動を設け、児童それぞれの発達段階に合わせて内容を変え、学習上や生活上の困難を改善・克服するために構成されている。特別支援学校学習指導要領と小学校学習指導要領の比較を行った結果、最終的な目標は同じだが、特別支援学校の指導要領では生活と関わらせることが重要視され、児童たちが自ら音楽を表現することを積極的に行うような内容であり、音楽への気付きや音楽との関わり方、そして目標を達成するための方法が大きく違うことが明らかとなった。特別支援学校の授業を行うにあたり、自立活動、協働、協調、目標の設定など、様々な視点が必要となる。今回の授業提案では、児童それぞれに細かく目標を設定し、さらに音楽授業に音楽療法的アプローチを取り入れることで、障害の改善・軽減が期待できると考え、児童の集中力を持たせることと合わせて活動の合間で授業に組み入れた。今後、音楽療法的アプローチを取り入れた授業が発展していくと、児童の自立活動はさらに充実したものになると考える。さらに、特別な支援を必要とする児童は全て特別支援学校や特別支援学級に在籍していると思われていたが、通常の学級において特別な支援を必要とする児童が存在することが明らかとなり、インクルーシブ教育システムの導入についてこれからどのように進めていくかが、大きな課題であると考えられる。

5. 主要参考文献

加藤博之 2005 『子どもの豊かな世界と音楽療法—障害児の遊び&コミュニケーション』 明治図書出版 26-143

菅道子研究代表 2021 「特別支援学校小学部における音楽を活用した自立活動について」 『和歌山大学教育学部共同研究事業成果報告書』 87-90

日高まり子 2019 「特別支援学校の音楽指導における音楽療法的なアプローチの在り方の一考察 —「自立活動」領域を活用した音楽指導—」 『宮崎国際大学教育学部 教育が論集』 第6号 83-96

藤原志帆・倉田沙耶香・後藤匡敬・滝川淳 2021 「知的障害児特別支援学区における「音楽づくり・創作」指導の試み —ICTの活用に焦点をあてて—」 『熊本大学教育実践研究』 第38号、115-122

文部科学省 2018 『特別支援学校指導要領解説』 海文堂出版 108、118

文部科学省 2017 『小学校学習指導要領解説』 東洋館出版 116